

全弓連発第1-110号

令和2年2月19日

地連会長 各位

公益財団法人 全日本弓道連盟

会長 増田 規一郎

(公印省略)

安全管理・事故防止の徹底について（依頼）

標題のこと、競技中に射場内の選手が放った矢が観覧席に飛び込んでしまうという事故が発生いたしました。幸いにも矢は観覧席を通り抜け、奥の茂みに飛び込んだため大きな被害には至りませんでした。しかしながら、過去には弓道活動中、不幸な事故が発生した事例もあり、弓道場の安全管理の必要性を強く認識し、対策を講ずる必要があると存じます。

本連盟といたしましては、中央道場(明治神宮内苑)の観覧席と矢取り道の両側に矢の飛び込み等を防ぐための防護ガラス板を設置するなど、安全管理・事故防止の措置を講ずるため明治神宮との協議を進めることといたしました。

また、本連盟の主要な競技会などの実施にあたっては、然るべき対策が講じられていない会場では行事を実施しないなどの措置の検討も必要になる場合もあるかと存じます。

各地連におかれましても、安全管理・事故防止には一層のご留意をいただくとともに、同様の事故を防止するため適切な対策をいただきますようお願い申し上げます。

なお、万一の事故に備え、任意の傷害保険等への加入をいただくよう併せてお願い申し上げます。

<添付書類>

事故報告（概要）

本件の問い合わせ先

公益財団法人全日本弓道連盟 事務局

電話番号：03-6447-2980

E-mail：kanri3@kyudo.jp

事故報告（概要）

【事故概要】

都内で開催された中学生の大会において、選手が行射中、観客席に矢を飛び込ませてしまう事故が発生した。矢は観客の近くを抜け、奥の茂みに飛び込んだ。幸い矢と接触した観客はなく被害は出なかった。

【その後の経過】

事故が起きた直後に、主催団体の役員が矢の飛び込んだ直近にいた観客からの状況の確認、謝罪を行った。会場内の混乱はなく、当該の選手が行射は中断、退場とし大会は再開された。

【今後の対策】

主催団体において、前側の観覧席には観覧者を入れない、1番的の射場を使用しないなどの検討を行う。会場管理者には、防矢のためのアクリル板の設置を要望した。

以上